

公益財団法人仙台市市民文化事業団
災害・芸術文化企画課 嘱託職員 募集要項
（募集締切：令和 8 年 9 月 16 日 水曜日 正午必着）

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、災害・芸術文化企画課が行う各種プロジェクトの企画立案補佐および運営を行う嘱託職員を募集します。

1. 公益財団法人仙台市市民文化事業団の概要

豊かな市民文化の振興を目的に、仙台市によって設立された事業型文化財団です。

ホール運営やミュージアム運営を含め、芸術文化から歴史文化までの幅広い分野における市民文化活動や生涯学習活動の支援、鑑賞事業の提供など、多岐にわたる事業を展開しています。

公益財団法人仙台市市民文化事業団のホームページ <https://ssbj.jp>

2. 採用職種

嘱託職員（常勤）[災害文化創造事業担当]

3. 採用予定人数

1 名

4. 就業場所

公益財団法人仙台市市民文化事業団（日立システムズホール仙台内）

仙台市青葉区旭ヶ丘 3 丁目 2 7 - 5（地下鉄南北線「旭ヶ丘駅」から徒歩 3 分）

5. 仕事の内容

災害・芸術文化企画課が行う各種プロジェクトの企画立案補佐および運営（連絡調整、広報、催事運営、資料作成、経理事務等）

6. 災害・芸術文化企画課について

災害・芸術文化企画課では、仙台市が整備を進めている音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設の開館を見据え、機運醸成や施設運営の基盤づくりを目的とした先行事業や調査研究等を行っています。

その一環として実施している「災害文化創造事業（せんだいメモリアルスタディーズ）」は、中心部震災メモリアル拠点の使命である「災害文化（＝災害とともに生きる文化）の創造」について、施設開館に向けて、さまざまな担い手と連携・協働した事業の実施やメディア制作等に取り組むものです。

7. 応募要件

- ・パソコン操作ができること（ワード・エクセルは必須。ウェブサイトや SNS などでの情報発信の実務経験がある方を優先します。）
- ・文化施設、アート NPO 等での勤務経験やアートプロジェクト、アーカイブなどの実務経験のある方を優先します。
- ・普通自動車第一種運転免許（A T 可）を有する方は考慮します。

8. 勤務条件等

（1）雇用期間

令和 8 年 10 月 15 日木曜日～令和 9 年 3 月 31 日水曜日

※契約更新の可能性あり（勤務成績、能力、契約期間満了時の業務量等の条件による）。更新は最大 2 回まで。

※採用後 3 カ月の試用期間があります。

（2）就業時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（休憩 45 分）

※時間外勤務あり（月平均 10 時間程度）

（3）休日

土曜日、日曜日、祝日（休日の出勤もあり）

（4）休暇等

年次有給休暇 8 日（採用時から付与）、その他

（5）給料・手当等

月額 205,500 円

その他、通勤手当、地域手当、超過勤務手当及び休日給、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給

（6）賞与

期末手当（6 月・12 月）

（7）保険の加入

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

9. 選考方法とスケジュール

- ・選考は、書類選考と筆記試験（小論文）及び面接選考となります。
書類選考の通過者を対象に筆記試験（小論文）及び面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、筆記試験（小論文）及び面接を行う方には 9 月 18 日金曜日までに電話連絡します。（不通過者には選考後に通知文書を郵送します。）
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考は、9 月 28 日月曜日に実施予定です。
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考の結果、採用内定者には 10 月 2 日金曜日までに電話連絡します。（不採用者には選考後に通知文書を郵送します。）

10. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送または直接持参してください。なお、封書には朱書きで「災害・芸術文化企画課 嘱託職員申込」と記入ください。

（令和8年9月16日 水曜日 正午必着）

<送付先>

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5

公益財団法人 仙台市市民文化事業団 総務課総務係 宛

※応募書類は返却いたしません。応募書類に記載された個人情報は選考及び結果連絡にのみ使用し、採用に至らなかった場合、応募書類は適切に破棄いたします。

※採用に至らなかった場合に書類返却を希望する場合には、返送用封筒に宛先を記入し、返送用切手を貼って同封してください。

<問い合わせ>

仙台市市民文化事業団 総務課総務係 電話：022-276-6778